# 総合事業 ~自分らしい生活を続けるために~

### ★『総合事業』とは?

総合事業(介護保険法では、「**介護予防・日常生活支援総合事業**」として定められている。) とは、高齢者の介護予防と自立した生活の支援を目的とした事業で、

『介護予防・生活支援サービス事業』と『一般介護予防事業』の2つからなるもの。

### ★『介護予防・生活支援サービス事業』とは?

#### 【対象者】

- ①要支援1・2の方
- ②基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方 ※基本チェックリストとは、日常生活に必要な機能が低下していないかを確認するため の25項目からなる質問票で、どのような介護予防に取り組めばよいか分かるもの。

#### 【サービスの種類】

- ①介護予防ケアマネジメント
  - ・高齢者あんしん相談センターの職員に相談し、サービスの種類や回数を決め、 ケアプランの作成を受けるサービス。
- ②訪問型サービス
  - ・掃除、洗濯などを一緒に行い、できることを増やすよう日常生活上の支援を受けるサービス。
- ③通所型サービス
  - ・機能訓練や集いの場など通所型のサービス。

## ★『一般介護予防事業』とは?

#### 【対象者】

6 5歳以上のすべての方、およびその支援の活動に関わる方

#### 【サービスの内容】

- ①介護予防が必要な方の把握
  - ・地域の実情に応じて収集した情報などを活用して、閉じこもりなど何らかの支援 を必要とする方を把握して、介護予防活動へつなげるもの。
- ②介護予防教室の開催
  - 筋力トレーニング教室、口腔機能向上教室などの開催。
- ③地域の集いの場の支援
  - ・地域住民が主体となった集いの場の育成や支援。

## ★犬山市での利用状況

●利用者 251人 (平成30年3月31日時点)